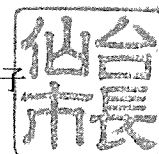


仙台市公告第503号

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 21 条第 1 項の規定により変更届出書の提出のあった下記の変更後の開発事業について、条例第 21 条第 2 項の規定に基づき第 19 条の規定を適用し、同条第 1 項に規定する協定を締結したので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、同条第 4 項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

令和 4 年 6 月 6 日

仙台市長 郡 和子



記

1 開発事業の概要

住所 仙台市青葉区二日町 2 番 27 号

氏名 仙台環境開発株式会社 代表取締役 櫻井 慶

名称 青野木産業廃棄物処理施設事業

種別 区画形質の変更，工作物の新築

目的 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物処理施設のうち、既存最終処分場の増設を行う。また、事業区域の一部を拡張し、管理事務所及び産業廃棄物収集運搬車駐車場等の構築や整備を行う。

位置 仙台市青葉区芋沢字青野木 198 番の 2 外 74 筆

面積 25.106 ha

2 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：令和 4 年 5 月 31 日から条例第 22 条の規定による完了の届出の日まで  
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）

時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

3 縦覧の場所

仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号

仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課